

平成27年度第4回大分県青少年健全育成審議会の結果(概要)

1 開催日時

平成28年1月25日(月) 13時30分 ～ 15時30分

2 開催場所

大分県庁舎本館2階 正庁ホール

3 出席者委員

松田順子委員(会長)、岡田正彦委員(副会長)、森崎澄江委員、橋本きくえ委員、堤洋子委員、後藤敦子委員、小野貴美子委員、宮脇和仁委員、疋田啓二委員、渡辺美和子委員、佐野真紀子委員、首藤優作委員、安達笑子委員、渡辺律子委員、二階堂衛司委員、長野幸子委員、向井眞知子委員、吉野光政委員、上野貴士委員、佐々木稔委員 (以上 20名)

4 欠席者委員

なし

5 傍聴人

なし

6 関係機関出席者(大分県対策本部関係)

生活環境部 諏訪義治生活環境部長
徳野満私学振興・青少年課長
福祉保健部 飯田隆次福祉保健部参事監兼こども子育て支援課長
小野幹夫こども子育て支援課主幹
教育庁生徒指導推進室
江藤義室長、石川景子主幹
教育庁社会教育課
曾根崎靖課長、齋藤貴雅主任社会教育主事 (以上 8名)

7 事務局出席者

生活環境部私学振興・青少年課
久々宮明美参事、生田大輔主幹、矢野修主幹、
馬場尚登主幹 (以上 4名)

8 出席者の報告

出席委員は20名全員であり、青少年の健全な育成に関する条例施行規則第14条第2項に定める定足数(委員過半数の出席)を満たした。

9 審議事項

○議題1(諮問事項) 「有害図書の個別指定について」

以下の図書について、青少年に閲覧させることが有害か否か諮問のうえ、委員により審議した結果、有害図書に当たるとの結論であった。

- ・暴力団・暴走族関係雑誌4冊(実話ドキュメント、実話時代、チャンプロード、旧車會)
- ・犯罪・自殺等誘発雑誌2冊(実話ナックルズ、iP！)
- ・刺青(タトゥ)専門雑誌1冊(タトゥ・トライバル)

○議題2 「大分県青少年健全育成基本計画の策定について」

パブリックコメント(県民意見募集)実施による意見反映後の計画案について、委員が審議し、一部修正を加えたうえで最終計画案として県に提案した。

【主な意見等】

- ・ハイパー研でネットトラブル相談を受けているが、数年前からLineの普及でメール相談が減っている。今はスマホのメールを使わないし、電話相談はもっとハードルが高い。
- ・LineなどSNSに対応できる相談体制が求められている。佐賀県のNPO法人がネット相談活動をしているので参考にしてもらいたい。
 - (回答)・SNSに対応できるような新しい相談員を養成しなければならぬ。県民会議の情報対策部会において、事業者を交え引き続き議論していきたい。
 - ・「24時間子供SOSダイヤル」カードを配布したら、電話相談が増加した。カード配布等の広報・周知は必要。SNSについて研究していきたい。
- ・いじめ問題は深刻に捉えてもらいたい。子どもは自尊感情が強い。大人に対する信頼感、いかにハードルを低くするかが大事。ハードルを低くする方法を考えてもらいたい。
 - (回答)・青少年がSOSを発信しやすい環境づくり、発信を受けとめる体制づくりをしなければならない。県だけが窓口となるのではなく、市町村やNPOも受けられるよう相談員の育成等も重要。
- ・基本理念1の「青少年を育成の対象としてとらえるのではなく・・・」について、青少年を育成の対象としてとらえることも基本的に重要なので全否定せずに、「青少年を育成の対象としてのみとらえるのではなく・・・」と、修正してもらいたい。
 - (回答)・委員提案のとおり、素案・計画概要を修正する。
- ・子どもの貧困問題への対応について記述されているのはよいこと。民生委員・児童委員の仕事でもあるが、人口の多い大分市と過疎地域各々の地域に応じた支援が必要である。
- ・学校・家庭・地域の連携について、保護者に関する記述部分が若干少ないと思う。
 - (回答)・青少年の健全育成は第一に家庭が大事なので、素案トップに「家庭の教育力の向上」を入れた。計画の第6章でも「家庭・保護者に期待すること」において、親の責務の自覚などを保護者へのメッセージとして提案している。
- ・子どもより、モンスターペアレントなど親への対処が一番の課題であり、家庭での親の教育力を高める必要がある。
- ・子どもと親とが一緒に同じ話を聞いたり、課題に取り組むことが必要。20年たてば、子どもも親になる。将来親になる人に、子どもの時から親としての役割・仕事を植えつけるべきで、子どもが考える機会をもってもらいたい。
- ・計画案はバランスが良く、明らかに抜けている項目はないが、問題は、計画を県の事業にどう反映し具体化していくかということ。①県事業にどう繋いでいくか、②県事業に親やNPOとどう連携しどう関わるか、計画を具現化するためのステップを示してもらいたい。
- ・計画の施策を進める時に、いかに地元の人々と連携・協働できるかが大事。
- ・青少年問題は、家庭の貧困が関係しているのではないかと思う。
- ・幼児期からあたたかい家庭環境で育つのが望ましいが、現実には給食費を払えなかったり、いつも同じ服を着て学校に来る子どもがいる。どのような家庭に生まれても、幸せを感じられるような社会にしなければならない。子どもの貧困対策の推進をお願いする。

- ・青少年は、被害者にもなり、加害者にもなる。言葉の暴力で差別を受けることもある。青少年の人権への配慮、人権保護が求められている。
- ・スマホやインターネットにアクセス制限しても、子ども同士のやりとりで見られないところも見られるようになる。現状の対策で正しい見方ができるのか、現実を見た取組をしてもらいたい。
- ・昔は子どもの校内暴力が問題になったが、今はネットを利用すれば外に出なくてもよい環境になっており、大人との接触が減っている。地域住民にとって、小学生は子ども会で分かるが中学生は把握できない。地区の祭りに出て来る仕掛けを考えてはどうか。成功事例の情報を共有すれば解決するのでは？ひきこもる青少年をどう引き出すか、地域で普通に生きる若者の活躍の場について情報発信してはどうか？
- ・モニターに指定された子ども広場のような場合、モニター期間が終わっても延々と続くように区長が関わり繋がっていけば、青少年の健全育成支援に繋がると思う。
- ・委員それぞれの立場での取組をお願いしたい。
- ・計画の実現に向けて、それぞれの部署で相互に連携して具現化してってもらいたい。

10 報告事項

- (1) マイナンバー制度について(説明)
- (2) 「青少年の健全な育成に関する条例」の一部改正について(説明)
- (3) 有害興行・有害凶書の指定状況について(資料配付)
- (4) 少年非行の概況(暫定)について(資料配付)
- (5) 「少年のつどい」について(資料配付)